

令和6年3月卒 新規学校卒業者を対象とした高卒求人申込みについて

上野公共職業安定所
事業所第二部門 学卒担当

※ 求人申込みは人事権（採用権）のある雇用保険適用事業所単位で申込みをしてください。

【日程】

求人申込開始	6月1日
求人票交付（返戻）	7月3日以降
推薦開始	9月5日以降
選考開始	9月16日以降

※7月3日（月）に求人票の交付を希望される場合は、6月16日（金）までにお申し込みください。
6月17日（土）以降にお申し込みいただいた分につきましては、7月4日以降順次交付いたします。
郵送による返戻をご希望の場合は、求人申込時にお申し出ください。

【申込方法】 ※①～③のいずれかの方法でお申し込みください。

- ①求人票申込書にて作成
- ②前年度の高卒求人票を朱書き訂正する
- ③求人者マイページにて作成（必要書類および確認書類はハローワーク上野まで郵送してください）

【必要書類】

- ①推薦依頼高校一覧（推薦依頼校のある場合のみ）
- ②応募前職場見学実施予定表（職場見学「否」および「随時」の場合は不要）
- ③令和4年3月中学・高校卒就職者の就業状況報告（採用実績のある事業所のみ）
- ④高卒採用ルールチェックリスト（ハローワーク上野版）

【確認書類】 ※写し

- ①時間外労働・休日労働に関する協定書（36協定）（特別条項）
- ②変形労働時間制（1ヶ月単位＝就業規則等・1年単位＝協定届）
- ③フレックスタイム制（就業規則等）
- ④請負・派遣社員の場合（請負契約書等・派遣契約書等）

【求人票の有効期限】

令和6年6月30日（日）までとなります。

※ 募集・採用計画の立案は中長期的な人事計画の下、企業の人員構成、職場における要員の過不足の状況など十分に見極めた上で、募集・採用人数を決定してください。

【大学・大学院・短大・高等専門学校・専修学校等】

※求人申し込みは人事権（採用権）のある雇用保険適用事業所単位で申し込みをしてください。

【日程】

求人申込開始	2月1日
広報活動	3月1日以降
求人公開	4月1日以降
選考開始	6月1日以降
採用内定開始	10月1日以降

【申込方法】

- ①求人票申込書にて作成
- ②前年度の大卒求人票を朱書き訂正する
- ③求人者マイページにて作成（確認書類はハローワーク上野まで郵送してください）

【確認書類】※写し

- ①時間外労働・休日労働に関する協定書（36協定）（特別条項）
- ②変形労働時間制（1ヶ月単位＝就業規則等・1年単位＝協定届）
- ③フレックスタイム制（就業規則等）
- ④請負・派遣社員の場合（請負契約書等・派遣契約書等）

【求人票の有効期限】

令和6年3月31日（日）までとなります。

※ 募集・採用計画の立案は中長期的な人事計画の下、企業の人員構成、職場における要員の過不足の状況など十分に見極めた上で、募集・採用人数を決定してください。